

2008 年－2010 年の Classification の変更について

以下の内容は、北京パラリンピック大会以降全ての IPC 公認大会での classification に導入されなければならない。

1. 新しく導入されるクラス

T&F 40（18 才以上が対象）

	男子	女子
身長	130cm 未満	125cm 未満
上肢長	59cm 未満	57cm 未満
身長＋上肢長	180cm 未満	173cm 未満

T&F 41（18 才以上が対象）

	男子	女子
身長	145cm 以下	137cm 以下
上肢長	66cm 以下	63cm 以下
身長＋上肢長	200cm 以下	190cm 以下

F45a

両上肢障害（一方は重度障害・他方は軽度障害）

*片側は上腕切断または準じる機能障害及び片側は F45b に該当

F45b

両上肢障害（両側軽度障害）

*母指を含む 4 指手部切断または関節の機能障害

2. 変更となるクラス

T&F 43（両下腿切断）の義足長に関して

男子	坐骨結節から頭頂部の長さ（座高） $> 0.52 \times$ 身長（競技用義足装着時）
女子	坐骨結節から頭頂部の長さ（座高） $> 0.533 \times$ 身長（競技用義足装着時）

T/F 44

片足部切断・片下肢関節機能障害（片下肢筋力低下・脚長差 7cm 以上）

T&F 46 片上肢障害

このクラスは片上肢機能障害であるが、以下のものは参加資格がない

- ・ 片前腕切断
- ・ 手関節周囲筋力が MMT 2 以上のもの
- ・ 肩関節屈曲が 135° 以上のもの
- ・ 肘関節伸展制限 -45° のもの
- ・ 手関節の関節強直のもの

平成 20 年 10 月 2 日
文責：指宿

3. 大会ごとにクラス分けを受けなければならない選手

- ・ 進行性疾患の選手（多発性硬化症や筋ジストロフィー等の筋萎縮症など）
- ・ 発症して 2 年経過していない脳血管障害の選手（最低 4 年間検査が必要）
- ・ 脊髄損傷で不完全対麻痺になり 12 ヶ月未満の選手（最低 18 ヶ月間検査が必要）
- ・ 16 歳未満の先天性運動性疾患の選手（16 歳までは毎回検査が必要）

これらの選手のスポーツクラスは R にしかならない。

4. 新しい class states

New (N)：新人選手のためクラス分け必要

Review (R)：再クラス分け必要

Confirmed (C)：クラス認定

Athlete Note Compliant (ANC)：非協力的な選手であり、出場資格停止とする。期間中は全ての IPC のスポーツに参加不可。期間は 2 年間。

詳細は IPC Athletics Classification manual for Physical Impairment 2008-2010 を参照ください（サイト）。